

2021年2月10日

各 位

会 社 名 株式会社 デジタルホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 野内 敦
(コード番号 2389 東証第一部)
電 話 0 3 - 5 7 4 5 - 3 6 1 1

株式会社オプトの組織再編（吸収分割）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年4月1日を効力発生日とし、デジタルシフト事業への迅速な事業ピボットの実現を目的として、株式会社オプト（以下、「オプト社」という。）を3つの事業に分割（以下、「本組織再編」という。）し、分割した事業を100%連結子会社間で吸収分割（以下、「本吸収分割」という。）を行うことを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本組織再編は当社100%子会社間で行う吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

記

1. 本組織再編の目的と概要

当社グループでは、「デジタルを、未来の鼓動へ」をミッションに掲げ、デジタルにより世の中に新たな価値を提供し、企業のデジタルシフトを支援することで、人々の豊かな暮らしと持続可能な社会の実現に取り組んでおります。

当社グループを取り巻く環境は日々変化し、少子高齢化に伴う人口減により国内市場が縮小する一方で、近年の科学技術・イノベーションの急激な進展により、データとデジタル技術を活用して、従来の製品やサービス、ビジネスモデルを変革するデジタルトランスフォーメーション（DX）の実現を目指す動きが高まっており、“デジタルシフト”は企業や社会が持続的な成長をしていくための重要な要素となっております。

そのため当社グループは主事業を、長い間グループの成長をけん引してきた広告代理事業から“デジタルシフト事業”へ事業転換を実現させるため、新たな経営体制のもと、2020年7月1日付で「株式会社オプトホールディング」から「株式会社デジタルホールディングス」へと社名を変更し、事業構造変革に向けグループ全体の事業ポートフォリオを整理するとともに、保有資産の整理と売却により事業投資資金を確保し、今後注力するデジタルシフトの事業開発を進めております。

このような状況の中、広告代理事業の付加価値や代理業自体のデジタルシフト化について度重なる議論を行った結果、オプト社を「①広告事業」、「②デジタルマーケティング事業」、「③DX事業」の3つに分割することで、グループアセット有効活用と適切な成長投資を実現させ、これまで以上にデジタルシフト事業の成長加速をさせることが、当社グループの企業価値向上に資するという判断に至りました。

圧倒的なスピードで進むデジタル産業革命の中、変わりゆく社会とお客様のデジタルシフトを推進するため、新たな事業組織体制によりデジタルシフトカンパニーへ進化し企業価値を高めてまいります。

2. 本組織再編の概要

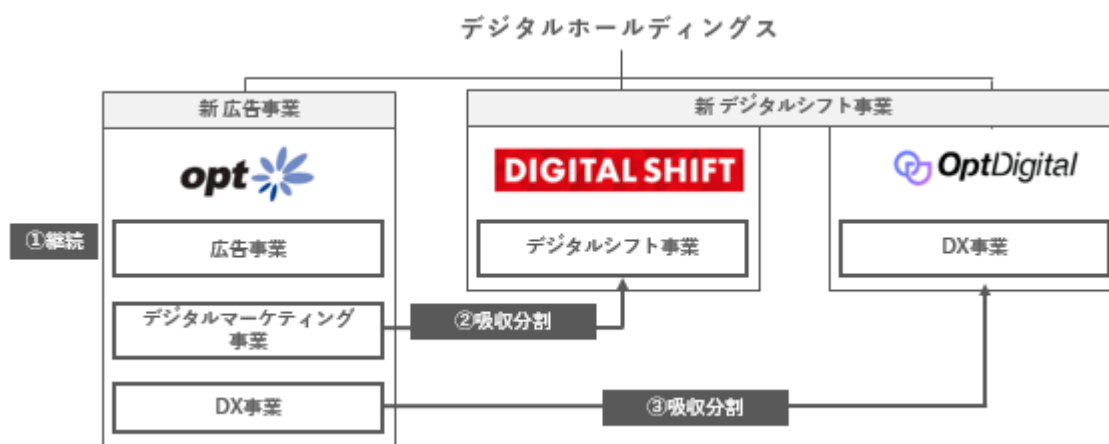
オプト社を「①広告事業」、「②デジタルマーケティング事業」、「③DX事業」の3つに分割し、分割した2つの事業を100%連結子会社間で吸収分割いたします。

①広告事業は、従前どおりオプト社が事業を継続し、首都圏を中心とした大手企業へインターネット広告を通じた企業の成長支援に取り組んでまいります。また、広告代理事業自体のデジタルシフトを図るべく、テクノロジーを活用し業務を効率化させることで、高利益体質を実現いたします。加えて、これまでデジタルの最前線で活躍してきたデジタルマーケティング人材を、今後注力するデジタルシフト事業へ最適配置を行い、デジタルシフト事業の加速を図ります。

②デジタルマーケティング事業は、グループのデジタルシフト事業を推進する株式会社デジタルシフト（以下、「デジタルシフト社」という。）へ吸収分割を行い、これによりデジタルマーケティング人材の最適配置をすることでフロント競争力を高め、顧客のデジタルシフト加速に向け、コンサルティングや人材育成のための常駐支援を行います。

③DX事業は、オプト社100%子会社であり顧客接点のDX事業を推進する株式会社オプトデジタル（以下、「オプトデジタル社」という。）へ吸収分割を行い、これまで以上に迅速な事業開発を進め、成長が期待できるSaaSへの投資を強化するとともに、産業のデジタルシフト加速を図ります。

【本組織再編の概要図】



※③の吸収分割後、オプトデジタル社は当社100%子会社となります。

※2021年12月期より開示セグメントを変更いたします。詳細は同日公表の「2020年通期決算説明会資料」をご参照ください。

3. 本吸収分割について

(1) 本吸収分割の要旨

①本吸収分割の日程

取締役会決議日	2021年2月10日
本吸収分割契約締結日	2021年2月10日
本吸収分割予定日（効力発生日）	2021年4月1日（予定）

②本吸収分割の方式

当社 100%子会社であるオプト社を分割会社とし、当社 100%子会社であるデジタルシフト社及びオプト社 100%子会社であるオプトデジタル社を承継会社とする吸収分割です。

③本吸収分割に係る割当の内容

当社 100%子会社間において行われるため、株式の割当やその他対価の交付を行いません。

④本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

⑤本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による増減はありません。

⑥承継会社が承継する権利義務

デジタルシフト社及びオプトデジタル社は、本吸収分割の対象事業を遂行する上で必要とされる当該事業に係る資産・負債及び契約上の地位並びにこれらに付随する権利・義務を承継いたします。

⑦債務の履行の見込み

本吸収分割後において、承継会社及び分割会社のそれぞれが負担する債務については、その履行の確実性に問題がないものと判断しております。

(2) 本吸収分割の当事会社の概要 (2021年2月10日現在)

	分割会社	承継会社	承継会社
商号	株式会社オプト	株式会社デジタルシフト	株式会社オプトデジタル
所在地	東京都千代田区四番町 6 番 東急番町ビル		
代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 金澤 大輔	代表取締役社長 鉢嶺 登	代表取締役 石原 靖士
事業内容	インターネット広告代理事 業、マーケティング事業、 DX 事業 等	デジタルシフト関連事業 等	SaaS システム開発事業 等
資本金	100 百万円	300 百万円	10 百万円
設立年月日	2015 年 4 月 1 日 (株式会社デジタルホールディング スからの新設分割により、株式会社 オプトとして設立)	2020 年 4 月 1 日 (株式会社デジタルシフトアカデ ミーから社名変更)	2020 年 4 月 1 日
発行済株式数	200,000 株	9,290 株	200 株
決算期	12 月		
大株主及び 持分比率	株式会社デジタルホールディングス 100%		

(3) 分割する事業の概要

①分割する事業の内容

オプト社のデジタルマーケティング事業はデジタルシフト社へ分割、オプト社のDX事業はオプトデジタル社へ分割します。

②分割する事業の経営成績（2020年12月期）

売上高：5,264百万円

※分割会社の分割する2事業の合計値を記載しております。

③分割する資産、負債の項目及び金額（2020年12月31日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	79百万円	流動負債	2百万円
固定資産	36百万円	固定負債	-
合計	115百万円	合計	2百万円

※分割会社の分割する2事業の合計値を記載しております。なお分割会社の分割する資産及び負債については、上記金額に吸収分割効力発生日前日までの増減を加除した上で確定いたします。

(4) 本吸収分割後の状況

本吸収分割により、分割会社であるオプト社現代表取締役社長 金澤大輔は退任し、新たに栗本聖也が代表取締役社長に就任予定です。その他、事業内容、商号、所在地、資本金、決算期については変更がありません。

なお、オプト社の現代表取締役社長 金澤大輔は、同日公表の「取締役の選任提案に関するお知らせ」のとおり当社取締役へ選任提案をしております。2021年3月26日開催予定の当社第27回定時株主総会の決議を経て、正式に決定いたします。

4. 今後の見通し

本組織再編による影響については、今期の業績に与える影響は軽微であるものの将来的には当社グループの事業に資するものと考えております。今後公表すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以上